

8月の相談

☐開催日 時時間 所場所 予予約受付 問問い合わせ先

弁護士による法律相談(要予約) 3日(木)、17日(木)

時 13:30~16:30 所 市役所1階 相談室
予 1カ月前から 問 市民生活課 ☎22-1116
※内容により、お受けできない場合があります。
※1人20分まで

行政相談委員による行政相談 8日(火)、22日(火)

時 9:30~11:30 所 市役所2階 203会議室(8日)
問 市民生活課 ☎22-1116 207会議室(22日)
※1人20分まで。

司法書士による法律相談(要予約) 18日(金)

時 14:00~16:00 所 ひまわり会館
問 徳島県司法書士会 ☎088-657-7191
(相談予約電話) ※1人30分まで。

消費生活相談(来所時は要電話) 平日

時 9:30~16:30 所 市役所2階
問 消費生活センター ☎24-3251

人権相談 16日(水)

時 13:30~16:00 所 ひまわり会館
問 人権・男女共同参画課 ☎22-3094

女性のための生き方なんでも相談(要予約)

☐ 1・29日 時 10:00~17:00
☐ 8・18・22・25日 時 10:00~16:00
☐ 19日 時 10:00~15:00(オンライン・電話)
所 市役所5階 相談室 予 随時
問 相談予約電話(人権・男女共同参画課) ☎22-0361
※各日12:00~13:00は昼休憩

年金相談(要予約) 今月の相談日はありません

時 9:30~15:30 所 市商工業振興センター
予 相談日の前月1日から電話による完全予約制
問 徳島南年金事務所 ☎088-652-1511
※9月の相談日は7日(休)です。

心配ごと相談 7日(月)、14日(月)、21日(月)、28日(月)

時 10:00~15:00 所 ひまわり会館1階
問 社会福祉協議会 ☎23-7288

空き家・空土地有効活用相談会 8日(火)

時 10:00~12:00 所 市役所2階 市民交流ロビー
予 4日(金)までに
問 徳島県宅地建物取引業協会阿南・海部支部 ☎070-1736-6753または住宅課 ☎22-3431

中小企業の経営相談会(要予約) 17日(木)

時 10:15~18:00 所 光のまちステーションプラザ
予 前日までに徳島県よろず支援拠点へ
問 徳島県よろず支援拠点 ☎088-676-4625
または商工政策課 ☎22-3290

8月の夜間休日診療

軽症でも急いで治療の必要がある場合、次の医療機関で受診できます。

●休日昼間 9:00~17:00

日	医療機関名	所在地	問い合わせ
6日	阿南市夜間休日診療所	宝田町	☎28-6200
11日	阿南市夜間休日診療所	宝田町	☎28-6200
13日	阿南市夜間休日診療所	宝田町	☎28-6200
20日	阿南市夜間休日診療所	宝田町	☎28-6200
27日	林 整形外科	見能林町	☎23-6060

※必ず事前に当番医療機関に電話で確認してから受診してください。
当日変更する場合があります。

●夜間(毎日)の当番 18:00~22:00(日曜祝日は17:00~)

当番医療機関の問い合わせは
阿南市消防本部 ☎22-1120
音声案内 ☎22-9999まで
または阿南市医師会ホームページをご覧ください。
※阿南市夜間休日診療所は健康づくりセンター内にあります。

●小児救急医療体制

受入日や時間帯は徳島県ホームページ「医療とくしま」にてご確認ください。

防災行政無線の自動電話応答サービス ☎28-9000

防災行政無線からの放送内容を電話で確認することができます。通話料は利用者の負担になります。

8月の市税

- 市県民税(第2期)
 - 国民健康保険税(第3期)
- 納期限は、8月31日(休)です。
納め忘れのないようにしましょう。

8月の延長・日曜窓口

市税の納付および分納等の納税相談を受け付けています。
※課税内容のご相談については、平日開庁時間内に対応しています。
延長窓口 16日(水) 17:15~19:15
正面玄関からお越しください。
日曜窓口 27日(日) 8:30~17:00
東玄関からお越しください。
問い合わせ 税務課納税係 ☎22-1792

8月の平日延長窓口

2日(水)、16日(水) 17:15~18:15
●住民票の写し、印鑑登録証明書、戸籍謄抄本、身分証明書、所得証明書、所得課税証明書、市・県民税公課証明書、軽自動車税納税証明書の交付
(※時間延長時は、住民異動・印鑑登録・申告等は行っておりません。)
問い合わせ 市民生活課 ☎22-1116

人口と世帯数

人 □ 69,334人 (-39)
(男) 33,727人 (-12)
(女) 35,607人 (-27)
世帯数 31,359世帯(-5)

※令和5年6月末日現在
カッコ内は前月対比

公共下水道受益者負担金

納期限・全納期一括
・1年一括
・分割納付の第1期
全て8月31日(休)
納期限内の納付をお願いします。
問い合わせ
下水道課 ☎22-1796